

【お知らせ】RFI 公告

情報提供企業の募集について

陸上自衛隊では、飛行中の機内において記録した映像等のデータを操縦の振り返り及び計器盤の情報収集等に活用するため、航空機搭載小型カメラ（以下、「小型カメラ」という。）に関して、その取得を検討するに当たり、下記のとおり募集しますので、ご協力をお願いします。

令和6年4月25日
防衛省陸上幕僚監部装備計画部航空機課長

記

1 募集の目的

本募集は、小型カメラの取得の検討にあたり関連情報や資料、提案等を幅広く収集することを目的としており、以下のとおり、情報提供を広く求めますので、ご協力をお願いします。

2 情報提供を希望する企業の要件

情報提供企業は、以下の要件を満足する企業に限定します。

- (1) 日本国法人で、過去に防衛省の装備品等（防衛省設置法（昭和29年法律第164号第4条第1項第13号に規定する「装備品等」をいう）の契約実績がある企業
- (2) 取扱い上の注意を要する文書等の開示について適当であると認める企業

3 対 象

小型カメラに関する下記事項

- (1) 特徴（角度、解像度、ブレ補正の有無、耐環境性能等）
- (2) 寸法・質量
- (3) 取得データ
- (4) データ記憶要領、記録容量・時間
- (5) 装備（取付）要領
- (6) 機体改修の有無（電源等含む。）
- (7) 搭載実績の有無

4 応募方法

情報提供を希望される企業は、令和6年5月10日（金）15時までに別紙様式の情報提供希望申請書に次の項目を証明する具体的資料を添付し、第9項に示す担当窓口へ提出してください。

- (1) 法令に基づく許可等
資格審査結果通知書（全省統一規格）の写し
- (2) 納入実績等
第2項に示す業務の実績

5 募集後の流れ

情報提供を希望される企業に対しては、陸上幕僚監部装備計画部航空機課から情報要求書を発出し、情報提供を求めます。また、令和6年5月20日（月）に情報要求書の説明会を実施します。時間・場所等については担当窓口を確認して下さい。

6 情報提供書の提出期限

情報要求書の発出後から約1ヶ月を予定しています。

7 情報提供書の取扱いに関する留意事項

- (1) 情報提供に要する費用は、貴社の負担となります。
- (2) 提供された情報提供書は返却しません。
- (3) 貴社が提出された情報提供書は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）による開示請求があった場合、陸上自衛隊が開示することを制限した内容を除き、開示することを前提とします。貴社が防衛省以外に公開及び使用の制限を希望するものがある場合は、具体的内容及び妥当性のある理由を明記してください。（様式随意）
- (4) 情報提供書に対する質問及び確認事項がある場合は、別途ご連絡いたします。

8 その他

ご提供いただいた情報は、将来の新たな事業開始の決定あるいは契約業者を選定するための手続きに一切の影響を与えるものではありません。

9 担当窓口

陸上幕僚監部装備計画部航空機課

担当 足立

住所 〒162-8803 東京都新宿区市谷本村町5-1

電話 03-3268-3111（内線：40977）

FAX 03-5229-2162

情報提供希望申請書

年 月 日

殿

所在地
会社名
代表者名

当社は、陸上自衛隊の「情報提供企業の募集について」（令和6年4月25日）に基づく、下記の項目について要件を具備（証明資料添付）していますので、同公告の記載内容を承諾の上、情報提供することを希望します。

記

航空機搭載小型カメラ